

芦屋町教育委員会会議録

令和6年第4回定例会

日 時 令和6年4月1日（月） 14時15分 ～ 15時45分
場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	佐 伯 慎 也
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柘 賢 二
「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
「書 記」	学校教育係	原 田 聡 太

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第14号 いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

第4 協議事項

○学校外の生活に起因する児童生徒に関する問題への対応について

○芦屋町学校ICT基本計画（令和6年度改訂版）について

第5 報告・連絡

○令和6年度芦屋町ICT教育推進計画について

○令和6年度芦屋中学校ホームステイ事業について

○令和6年度芦屋町土曜学び合いルームの実施について

○事務局職員の人事について

○4月、5月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和6年第4回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 14時15分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員・佐伯委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第14号 いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき公開しないものとする。(人事案件のため)

－ 満場一致で承認 －

第4 協議事項

●学校外の生活に起因する児童生徒に関する問題への対応について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき公開しないものとする。(生徒指導上の案件のため)

－ 満場一致で承認 －

●芦屋町学校ICT基本計画（令和6年度改訂版）について

○教育長 芦屋町学校ICT基本計画は令和3年度に策定していますが、3年が経過しましたので、一部表現を改めています。委員の皆さんには内容を確認していただき、ご意見などがありましたら、ご指摘していただければと思います。

○教育委員 芦屋町のICTに関しては、外部の方の意見をもらってはどうかという話があると思いますが、この点は考慮されていますか。

○教育長 中村学園大学の山本教授にも見ていただきましたが、特に指摘はありませんでした。

○教育委員 すでに何か意見をもらっているのですか。

○教育長 山本教授は基本計画そのものよりも、授業でのICT機器の活用実践についてご意見をいただくことをお願いしています。

○教育委員 ICT機器を活用した新たな学びの研究実践で、令和6年度は山鹿小学校で研究発表がありますが、令和7年度以降もこのテーマで、町の研究発表会を行うということですか。

○教育長 見通しとしてこういった形が考えられるというもので、その通りにするというものではありません。

第5 報告・連絡

●令和6年度芦屋町ICT教育推進計画について

○教育長 令和6年度芦屋町ICT教育推進計画について

○指導主事

令和6年度のICT推進計画を説明する前に、令和5年度ICT児童生徒アンケートの結果から説明をします。

まず、小学校と中学校の児童生徒がICT機器をどの程度活用しているかについてのアンケート結果を報告します。小学校では、1年生から6年生までの児童の間でICT機器の使用頻度が増えています。ただし、6年生の中には、特定の学校で生徒指導上の理由からタブレットの使用を控えているケースもあるため、全体的な使用頻度は上がっていません。中学校では、ICT機器の使用頻度はそれほど高くありませんでした。特に、国語、数学、英語などの週4回の教科では、毎日ICT機器を使用しているという生徒の割合が低いです。ただし、中学校1年生の国語の授業では、毎日ICT機器を使用していると報告されており、その割合は26.1%となっています。

次に、各小学校や学級ごとのICT機器の使用頻度について報告します。山鹿小学校と芦屋小学校では、毎日ICT機器を使用していると報告されています。しかし、これらの学校でも、ICT機器を活用している教員とそうでない教員が混在しています。

次に、ICT機器の使用頻度と学力との相関関係について触れます。ICT機器の使用頻度が低いクラスには、学力が高いクラスも学力が低いクラスも存在します。しかし、ICT機器の使用頻度が高いクラスでは、学力が低いクラスは存在せず、全てのクラスで全国平均とほぼ同じかそれ以上の学力を持っているとの結果が出ています。

次に、授業の中でどのようにICT機器が活用されているかについて報告します。ICT機器の使用頻度に関わらず、児童生徒はICT機器の活用が有効であると考えているようです。児童生徒の90%以上が、ICT機器の活用が学習に効果があると考えています。ただし、小学校1年生から4年生では、共同学習が行われるため、その割合は80%台となっています。

次に、小学校の各学年の学習過程におけるICT機器の活用に関するアンケートの結果について説明します。1年生から6年生まで比較をしています。共同学習を除いてはほとんどの項目で高い数値です。グループ学習の項目の数値があまり高くないクラスについては、初任者や採用から5年未満の教員のクラスが多いことが分かりました。

○教育長

ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

○教育委員

意外だったのは、毎日使っている割合が低いということですね。授業ではなく、例えばドリルタイムなどでも使っていると思いますが。

○指導主事

アンケートは、「タブレットを授業の中で使っていますか」という形で質問をしていますので、補充学習での活用は含まれていません。全国学力・学習状況調査の質問項目にも補充学習分は含んでいませんので、似たような質問をしています。

○教育委員

授業の中の1つの時間ということであれば、こどもは使っていると回答すると思いますが。

○指導主事

例えば、授業の最後にドリルタイムをしたとします。そのドリルタイムがこどもにとって学習であると認識していなければ、授業の中で使用したとは答えな

いのではないかと思います。私が実際に見た学級では毎日活用しているのですが、アンケートの結果を見ますと、活用していないと評価しているので、数値も低くなっています。授業の中でもしっかりと自分が勉強していると認識していると活用頻度が高くなっています。

○教育委員 学習しているという認識がなくても、学ぶことができているということもICT機器活用のメリットかなと思います。その点について、教師がどこまで子どもたちに説明するかによって、アンケートの結果が違ってくると思います。

○指導主事 今度の全国学力・学習状況調査のときに、アンケートのICTの活用についてはICT機器を毎日1回どこかで使ったら、活用していると回答してよいというように各学校に連絡をしたいと思います。

○教育長 芦屋小学校では、ほぼ毎時間使っていると聞いていました。実際に見ていると、管理職から「こんなところで使えるのではないかと声掛けをしていくことが必要であると思います。しばらく経年変化を見ながら調査を続けていくとよいと思います。引き続き、令和6年度のICT教育推進計画について、説明をお願いします。

○指導主事 令和5年度の目標は、タブレットを使って効果的なICT機器の活用を行うことで、各学校で算数と外国語のデジタル教科書の説明を行い、eライブラリの研修も実施しました。また、ICT機器を活用した事業の一環として、1人1実践事例集を作成し、各校に配布しました。教職員のICT機器の活用能力は向上していることが文科省の調査で明らかになりましたが、共同学習やグループ学習などの双方向的な活用はまだ課題となっています。

令和6年度の主な取り組みは、日常のICT機器の効果的な活用を目指し、転入教員を対象としたICT研修会を4月4日（木）に開催し、授業支援ソフトを活用した研修を実施します。また、芦屋町教育推進アドバイザーを中村学園大学の山本教授に依頼し、8月に開催する教職員ICT研修会にて講話をしていただきます。山本教授には各学校に2回ずつ、校内研修等へ入っていただきます。1回目は研究主任と授業公開を行い、2回目には校内研修を実施します。山鹿小学校では研究発表会がありますので、山本教授に指導案及び研究発表会についての全体的な指導を依頼しています。

最後に、ICTに係る環境整備として、教師用タブレットの更新、中学校の学習用タブレットの更新、そして統合型校務支援システム導入も見据えたネットワーク環境の整備を行います。

○教育長 ご意見ご質問はありませんか。11月20日（水）は山鹿小学校の研究発表会がありますので、教育委員の皆さんにぜひ参加をしていただきたいと思います。

●令和6年度芦屋中学校ホームステイ事業について

○教育長 令和6年度芦屋中学校ホームステイ事業について

○学校教育課長 今年度実施します芦屋中学校のホームステイ事業ですが、先日プロポーザルにより委託業者を決定いたしました。業者は日本旅行です。行き先はオーストラリア、オールセイントス アングリカンスクール (All Saints Anglican School) です。現在は委託契約を締結し、これから中学校において生徒、保護者に対し

での説明、校内での募集、選考を行い、5月中に派遣者を決定する予定で準備を進めています。

○教育委員 どなたが引率されますか。

○教育長 校長と英語科教諭の2人で引率する予定です。中学校3年生の生徒たちが、ホームステイ事業に行きたいから英検を受検するなど、いろいろ頑張っているようです。

●令和6年度芦屋町土曜学び合いルームの実施について

○教育長 令和6年度芦屋町土曜学び合いルームの実施について

○生涯学習課長 (令和6年度芦屋町土曜学び合いルームの実施について説明。※資料のとおり)
「概要」令和5年度の学び合いルームは、芦屋小学校区で15回、芦屋東小学校区と山鹿小学校区で各14回開催されました。九州女子大学の学生ボランティアなど103人の指導ボランティアが参加し、各公民館でのボランティアの参加人数は中央公民館が1回あたり約4.4人、芦屋東公民館が10.9人、山鹿公民館が6.9人でした。こどもたちの参加は、芦屋小学校が1回あたり8.1人、芦屋東小学校が16.4人、山鹿小学校が20.1人で、児童数を考えると芦屋東小学校の参加が多かったです。芦屋東公民館では、学生、地域ボランティア、こどもたちがバランスよく参加しました。

令和6年度も学び合いルームを継続して実施する予定で、開催期間は令和6年5月25日から令和7年2月8日までの年間15回を計画しています。時間は午前9時から午前11時までの2時間で、大学生ボランティアを中心に地域ボランティアの協力を引き続き求めていきます。

○教育委員 私は、芦屋東公民館でのボランティア活動に参加しました。保護者がこどもを連れてきて、そのままボランティアとして活動するケースが多かったと思います。教員は自由参加ということでしたが、地域の人々からは、「先生たちは参加しないのですか」という声がありました。校長先生が先生方に参加を促すと、参加する先生が増え、それに伴いこどもたちの参加も増えると考えています。また、先生方に少なくとも一度はこどもたちの様子を見てほしいと思います。

○教育長 なかなか難しい問題です。運動会は現在、午前中だけの開催が一般的で、学校によっては徒競走だけで練習がないという状況もあります。働き方改革が提唱されていますが、それが単なる手抜きになってしまうと意味がないとの意見があります。教師が一生懸命に授業を行いつつ、休みをしっかり取るというメリハリが必要との考えもあります。土曜日の活動はボランティアとなるため、最終的には教師に任せるしかないと思います。

○教育委員 芦屋小学校の児童の参加が少ないですね。以前は中央公民館の会議室が足りず隣の部屋を使っていた時代がありました。今は、学生の方がこどもより多いという状況もあり、それに対しては申し訳ないと感じています。また、先生方がボランティアとして来てくれると、こどもたちの参加が増えると思います。また、大学生が参加しなければこの事業は成り立たないので、大学生の参加を増やすために大学側も努力してくださっています。小学生の参加を促すために、学校側ももっと声かけなどの後押しをしていただく必要があると感じています。

○教育長 5月の開級式の前に校長会がありますので、生涯学習課長から各校長へお願いをしてください。

○生涯学習課長 はい。まずは本日、教育委員の皆様にご報告させていただき、その後校長会で報告とお願いをしようと考えておりましたので、本日お話をいただいたことを踏まえて、お願いしていきたいと思っております。

●事務局職員の人事について

○教育長 事務局職員の人事について

○学校教育課長 令和6年3月31日付の退職及び4月1日付の人事異動について報告します。教育委員会関係では、生涯学習課社会教育係の平井昂輝さんが、芦屋釜・歴史文化課へ異動となりました。また、総務課より松尾徳昭さんが異動し、生涯学習課社会教育係に配属となっています。

●4月、5月の行事予定について

○教育長 4月、5月の行事について

○学校教育課長 (4月、5月の行事について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (4月、5月の行事について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

○教育長 令和6年度市町村教育委員会研究協議会の日程について

○学校教育課長 5月21日(火)午前10時からということで日時の連絡が来ています。正式な通知が届きましたら、改めてお知らせし、出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 教育委員の皆様から何かありませんか。

○教育委員 研修会の時に、他の参加者から尋ねられた時に答えられなかったことがありましたので、学期の終わりとかでいいので、不登校の児童生徒の人数について、報告していただけないでしょうか。

○教育長 毎月、教育事務所へ報告している資料がありますので、それを学校教育課長からお渡ししてください。

○学校教育課長 わかりました。毎月教育事務所へ提出している資料をお渡しします。

「閉会宣告」

5月の定例会は5月2日(木)午後3時30分から開催します。

6月の定例会は6月3日(月)午前10時から開催します。

— 閉会宣告 15時45分 —

会議録署名人

教育委員

教育委員

学校教育課長